

背景

- 「輸出拡大実行戦略」において、加工食品は菓子・清涼飲料水・味噌/醤油・ソース混合調味料が重点品目に指定され、輸出拡大に向けては品目別に現状課題を明らかにし、各課題に応じた支援を進めることが求められている
- 戦略において「輸出産地」づくりの必要性が示される中、加工食品に関しても地域レベルまたはより広範囲での協力体制（加工食品クラスター）の構築を検討する必要がある

目的

- 部会・品目別分科会を通じて、食品添加物・賞味期限対応等の共通の輸出課題の解決に繋がるプロジェクト組成支援や各団体・メーカー支援を行い、輸出拡大を推進する。また、重点品目以外の加工食品の有望品目を掘り起こし、輸出拡大に向けた取組推進を支援する
- 輸出に取り組む団体・メーカーの輸出課題解消に向けた個別プロジェクトの組成や輸出事業計画策定・GI登録・加工食品クラスター組成等の取組に繋げ、有望カテゴリの加工食品輸出拡大を図る

本事業における取組内容

品目別/テーマ別セミナーを開催することで課題の整理や取組事例等の情報提供を行うとともに、プロジェクト組成や各団体・メーカー支援といった個別課題解消を実施。

課題把握・ 情報提供

セミナー

- ・ ヒアリング・アンケート情報等をもとに現状課題を把握し、品目別/テーマ別のセミナーを開催
 - セミナーの開催：12回
 - ✓ 加工食品輸出マーケティングセミナー、第3回添加物セミナー、賞味期限・包材対応セミナー、ASEAN輸出塾、都道府県別加工食品クラスター組成検討分科会（大阪府・山形県・岩手県・福島県・青森県・宮城県・秋田県）
 - 事業者ヒアリング：98件、事業者アンケート：2回
 - ✓ 冷凍食品輸出に関するアンケート、GFP加工食品部会に関するアンケート

個別課題 解消

プロジェクト組成・推進

- ・ 添加物早見表の作成・添加物対応推進
- ・ 加工食品クラスター組成・賞味期限対応・冷凍技術の活用に向けた相談会の実施
- ・ 規制対応/加工食品クラスター事例集
- ・ 海外イベントへの誘導

各団体・メーカー支援

- ・ 輸出事業計画策定支援：98件
- ・ 加工食品クラスター組成・推進
GI登録支援のフォロー：25件
- ・ 輸出商社・専門家とのマッチング：191件
- ・ 補助事業活用支援：21件

セミナー開催概要

セミナーを開催し、課題整理・取組事例等の情報提供を行い、当日の議論を踏まえた上でプロジェクト組成・マッチング・輸出事業計画支援等の個別支援へ移行。

	日付・参加者数	登壇者	議論のポイント
マーケティング	2023年7月20日 - 現地参加者数：80名 - 最大同時視聴数：261名 - 累計視聴数：619名	- RakutenUSA - オタフクソース - 愛知県食品輸出研究会 - フランクジャパン - ロコラボ - 木桶仕込み醤油輸出促進コンソーシアム	- マーケティングに関して、ペルソナ設定や訴求要素を検討した上で、一気通貫で一気通貫でマーケティングを行うことが重要 - チャネル戦略は品目特性・訴求要素に応じてチャネル・ステップを検討する必要がある - マーケティングにおけるターゲット・ペルソナ選定においては、市場理解が重要。無料で利用できるツールを通じた市場調査が有効 - 販売チャネル戦略・訴求要素の工夫に関する先進事例紹介として、メーカーが抱えがちな課題や解決方法として販売先・訴求ポイント・販促方法の工夫を共有
添加物対応	2023年9月22日 - 最大同時視聴数：523名 - 累計視聴数：872名	- 食品産業センター - 日本食品添加物協会 - フンドータイ	- 食品添加物は各国で法規制が異なるため、輸出先国の法規制に適合しなければならない。使用基準（使用できる食品と使用量）も各国で異なる - 例えば、乳化剤についての早見表を利用するための予備知識として、日本と海外の違いとして「乳化剤の定義が異なること」「名称と分類が異なること」「使用基準があること」を理解しておく必要がある - 事業者として対応する際には、全社的なプロジェクトであることを周知・徹底することが重要。また日本国内の情報源（早見表やJETRO）の活用、パートナー企業からの情報の活用、国内の同業者との協業が有効

賞味期限・ 包材対応

日付・参加者数

- 2023年
11月17日
- 最大同時視聴
数：483名
- 累計視聴数：
974名

登壇者

- 食品接触材料安全センター
- ユーロフィン・プロダクト・テスト
テイング
- 大日本印刷
- 森白製菓
- 東洋製罐

議論のポイント

- EUの包材規制の特徴として、特に合成樹脂材の包装材の規制が厳しい。EUへの輸出時には、適合宣言書の発行、各規制への適合確認が必要
- EUの新包材規則案の柱となる要素は、全包装の完全リサイクル対応可、堆肥化可能性に関する要求事項、リサイクル材含有率、生産者の登録等がある
- 事業者としては、海外の賞味期限設定方法を基準に考える、賞味期限を延ばせるようなレシピに変更する等の対応策がある
- 容器選定の際には内容物の保存性だけでなく、喫食対象となる消費者、喫食時の状況などを考慮する必要がある

ASEAN 加工食品 輸出塾 Day1

- 2024年
1月15日
- 最大同時視聴
数：214名
- 累計視聴数：
826名

- 日本関税協会
- 渋谷レックス
- 財務省関税局
- スター・コンサルティング・ジャ
パン
- ISSHO ASIA
- 平松食品

- ベトナム、タイ、マレーシアの市場にはまだ日本産品が少なく、経済規模・人口・購買力が伸びており、かつ「日本」「日本食」への憧れがある・親日であるため、パイを大きくしていける可能性がある
- ASEANで商談を進めるためには、現地価格を抑えられるFTAの活用が必須
- 日本産品価格はベトナムでは高級嗜好品なので価格を抑える工夫をすべき、付加価値を伝える販促活動を行うべき
- インポーターの間に「売れるものだけ選ぶ」意識があるため関係構築も重要、パートナーたるインポーターをこちらも支えることができる工夫が必要

ASEAN 加工食品 輸出塾 Day2

日付・参加者数

- 2024年
1月25日
- 最大同時視聴
数：193名
- 累計視聴数：
492名

登壇者

- JETROバンコク
- Daishin Food Expert
- DONKI (Thailand)
- SYNC DESIGN
- ふあんじゃぱん
- アセットフロンティア
- マルキン食品

議論のポイント

- タイは、日本産品が既に多く出回っていることから、販路の工夫、現地ニーズの把握、マーケットインの発想が重要。加工食品輸出にはFDA登録のハードルがあるため対応が必要
- タイでは、輸入業者がFDA等への輸入許可申請、通関、倉庫での保管、卸売り、配送等の多岐にわたる機能を担っていることを踏まえビジネスを構築する必要がある
- マレーシア市場は購買力が高く、グローバル市場展開のテスト市場として有効。イスラム市場のゲートウェイ。ハラル対応は、原料の製造・加工過程までチェックされる
- マーケットプレイスに出品・出店しただけでは意味がない、商品サイトへ誘導するオンライン広告・マーケティングが重要

加工食品 輸出 セミナー

- 2024年
2月26日
- 現地参加者
数：60名

- フューチャーキャピタル
- 島唐食品
- 春日井製菓
- 食品産業センター
- 農研機構
- ロコラボ
- 信州そば協同組合
- ヴィーガンフーズフレンドジャパン

- マーケティングについては、ターゲット国の選定、自社製品の強みと取るべきポジションを考え抜いた訴求をする必要がある。商流構築を焦るのではなく、ターゲット市場を分析し、マーケットインの発想でPDCAを回す考え方が有効
- 保税工場の制度・添加物早見表・農研機構の研究等、公的機関や専門機関の制度や情報も活用いただきたい
- 品目別クラスターはニーズを認識し、ローカライズしつつ一丸となって取組むことが重要で、共同開発や情報の連携等のメリットが多い
- 地域を軸に集まったクラスターは、経費削減・情報収集・ノウハウ共有・ニーズ創出・ターゲットの共有等に加え、地域ブランド強化が相乗的に行え、メリットが多い

都道府県別クラスター組成分科会開催概要

都道府県別にクラスター組成分科会を、農政局主体で開催。各県の輸出状況やクラスター取組状況等を確認し、クラスターの種を発掘、継続支援に繋げる。

	日付・参加者数	登壇者	議論のポイント
大阪府菓子関係団体との輸出に向けた懇談会	2023年7月4日 21名	7名	- 輸出課題の1つとして、放射性物質の問題で中国・韓国からの注文キャンセルがある。また、産地証明書の申請が農政局ごとに異なることは手間がかかるため、統一していただきたい - 輸出時には、添加物や原材料が現地では使用実績がないことを理由に禁止され、輸出できないケースが多い。検査費を補助いただければ一層輸出拡大できるのではないか - 今後の国内マーケットは縮小していくため海外が魅力的であることは理解しているものの、国内のビジネスに従事している人員を海外に割くわけにもいかず、新たに人員を確保するわけにもいかないためハードルとなっている
山形県加工食品クラスター組成検討分科会	2023年9月8日 29名	12名	- 食と酒を一緒にプロモーションする共同取組の機会を求めているが、複数の事業者が関わるために流通の統合が課題となっている - 加工食品クラスターの取組には商社との関係構築が重要であり、情報交換を通じて輸出が進む可能性があり、初めて輸出に取組もうとするメーカーにとって有用だと感じられている - 加工食品クラスターの成功要因は、核となる方が熱い思いを持っていることである。また、補助事業を活用する際には事務局の負担もあるため、対応できるかどうかも重要。加えて、複数の事業者で取組を実施する上で協調領域と競争領域を明確にすること

都道府県別クラスター組成分科会開催概要

続き。

	日付・参加者数	登壇者	議論のポイント
岩手県加工食品クラスター組成検討分科会	2023年10月31日 38名	14名	- 複数の事業者が集まることで競争になるかは活動を始めた後の問題である。団体での取組を開始する際の最初の取り決めは重要にしても、まずは活動しなければ始まらない - 複数社で輸出に取組むことで個社での取組みよりもできることは増えるため促進するべき。特に商談会・展示会等のマッチングの支援はありがたい - 情報交換に価値がある。事業者と協力することで相乗効果を狙い、岩手県のブランディングを大事にしていくことが重要
福島県加工食品クラスター組成検討分科会	2023年11月29日 38名	13名	- 事業者が求める支援策については、より幅広く活用できる支援策であることが望ましい。共同で英語を話せる人材を活用できるような仕組みが欲しい - クラスターで活動するメリットとしては、意見交換・情報交換が出来ること。競合がないため、取引先を紹介し合える - 今後の展開として、複数の加工食品クラスターがあれば輸出レベルに応じた合わせやすい

都道府県別クラスター組成分科会開催概要

続き。

	日付・参加者数	登壇者	議論のポイント
青森県加工食品クラスター組成検討分科会	2023年12月7日 30名	11名	- クラスターのメンバーは、米国向けの拡販の仲間として共に輸出に取り組んでおり、メンバー間で他社ブースのヘルプをする等積極的に協業している。資材不足のフォローや売り先の情報共有も出来ている認識 - 輸出先からワイン以外の青森県産品の引き合いがあるが、賞味期限の短さにより断念している現状がある。賞味期限の課題をクリアすることで、今後はワインに合うものと一緒に輸出販売していきたい - アイスは輸出の引き合いがあるが、途中で溶けるという話をよく聞くため、コールドチェーンの問題が存在する認識
宮城県加工食品クラスター組成のための検討会	2024年2月2日 28名	12名	- 事務局がコンサルタント会社から商社に代わったことで、輸出の商流にも商社として入ってくれるようになった。クラスターは、単発で終わる打ち上げ花火的なものではなく、事務局が継続して推進していく組織であることが重要 - マーケティングについて、1社ではなく協働で出来る方法があるとよい。インフルエンサーの方がSNSで発信していただく形で少しずつ増えている。今後は海外の最終消費者に向けたマーケティングが重要 - 現地の受け入れ側が大手であれば、価格競争になってしまうことが多い。自分たちの商品を理解してくれる現地の卸といかに繋がれるかが重要

都道府県別クラスター組成分科会開催概要

続き。

秋田県加工 食品クラスター 組成検討 分科会

日付・参加者数

- 2024年
2月5日
- 31名

登壇者

- 12名

議論のポイント

- 秋田港を利用した混載プロジェクトでは、2年間、地域商社と連携。コンテナに複数事業者の製品を混載して台湾に輸出し、現地の百貨店で秋田県フェアを実施。各社がそれぞれ取り組むよりは、手間もかからない。秋田で集荷して秋田から輸出するのと、東京から輸出するのでは、コスト的に有意な差は確認できていない
- 同一クラスター内に同じ品目を扱う事業者が複数存在すると、売れ行きに差が出ることがあると考え、1業種1社となる会則としている
- 商品によって規制・賞味期限が異なるため、ターゲット国を決めるのは難儀だったが、全参加企業にビジネスチャンスがあるような、最大公約数となる国をターゲットとした

輸出事業計画の概要

融資活用や補助事業等の優遇措置を希望する事業者・団体は、輸出拡大に係る事業に関する計画を策定し、農林水産大臣の認定を受けることが必要。

“輸出事業計画策定の手引き”の概要

根拠

- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する**法律**（令和元年法律第57号）に基づく制度
 - “国内で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行うものは、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るため、これらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業に関する計画を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる”

主な 認定基準

- ターゲットとする**輸出先国のニーズを具体的に把握**していること
- 輸出に対応するための**課題と取組が明確**な内容となっていること
- 目標年における**輸出額の設定**が現在の商流と新たな商流から**適正**な設定となっていること
- 輸出事業計画の策定、計画策定後の実証や策定した計画の見直しを行うため、コンサルティング会社、JETRO、輸出の専門家などの輸出事業に関する知見を有する者と連携して、**PDCAサイクルを回せる体制が整備**されていること

計画策定 対象者の 類型

- ① **GFPグローバル産地づくり推進事業を活用**する場合
- ② 輸出関連事業等における**優遇措置（優先採択等）を希望**する場合
- ③ **支援チームによるサポート等を希望**する場合
- ④ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき**リスト化された輸出産地・事業者**
- ⑤ **日本政策金融公庫の制度資金の活用を希望**する場合
- ⑥ ①～⑤の複合型
- ⑦ 計画策定のみで特段の支援を希望しない場合

輸出事業計画策定の意義

事業者・団体は、輸出事業計画を通じて輸出概況・現状の課題を国に報告することで、輸出拡大に繋がる補助金採択等の優先的な措置を受けることができるほか、将来的に課題・ニーズに沿った政策・支援メニューへの反映にもつながられる。

農林水産省

- 輸出目標や輸出取組実施のための課題・対策の把握
 - 事業者・団体の輸出事業計画を通してよりの確に把握
- 輸出目標達成のための支援の検討・実施
 - 把握した課題・対策をもとに今後の補助メニュー等を検討

政策・支援
メニューへ反映



輸出概況・
現状課題報告



輸出事業計画

事業者・団体

- 輸出関連事業等の優遇措置
 - 補助金の優先採択等
- 輸出産地支援チームのサポート
 - 国、JETRO、都道府県、専門家等によるサポート
- 日本政策金融公庫による融資
 - 食品流通改善資金、HACCP資金
- 実効性のある輸出取組への着手
 - 輸出に係る状況を改めて整理することで、実効性のある輸出取組検討が可能

輸出事業計画の申請資料概要

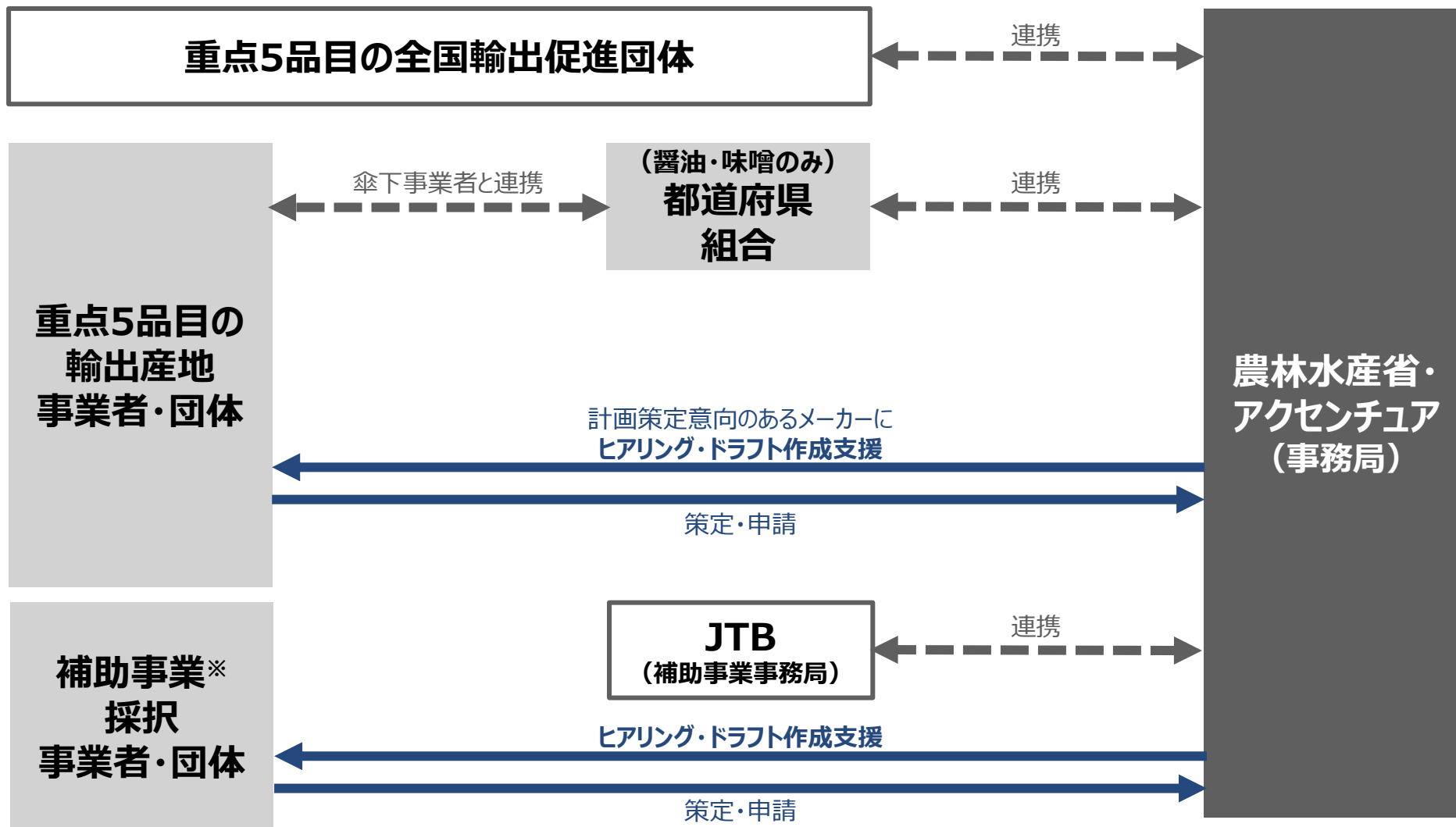
重点5品目・補助事業採択の事業者・団体において輸出事業計画の作成が必要となっており、地方農政局または都道府県に対して申請し、認定されることが求められる。

加工食品事業者における輸出事業計画申請の概要

対象	- 重点5品目のすべての輸出産地事業者・団体 - 補助事業※採択された事業者・団体（※令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業）
提出資料	- 全事業者・団体において作成 （様式1）輸出事業計画認定申請書 （様式1（別紙））輸出事業計画 ※Word形式 （様式2）輸出事業計画公表用資料 ※PowerPoint形式 ✓ 様式2は農林水産省HPで公表 ※農地法の特例を受ける場合・融資を希望する場合等は別資料の作成が必要
提出先	- 地方農政局へ直接、または都道府県を経由して申請 ➤ 輸出関連事業の優遇措置、支援チームによるサポート等を希望する場合は、事業者・団体から都道府県へ申請のうえ、都道府県から地方農政局へ提出

輸出事業計画策定時の支援体制

重点5品目の輸出産地事業者・補助事業採択事業者等に対し、全国団体・補助事業事務局と連携した支援体制の構築により、輸出事業計画策定支援を実施。



輸出事業計画の記載ポイント

実行性のある輸出事業計画策定に向け、事業者・団体と調整のうえ、具体的かつ現実的な内容で取組内容、輸出目標額、ターゲット国、連携体制等を明記することが重要。

記載事項

1. 輸出における**現状と課題**
2. 輸出事業計画の**取組内容**
3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うための
PDCA実施体制
4. 輸出**目標額**
5. 輸出ニーズの把握状況と**ターゲット国**の設定
6. 商流の現状と今後の**商流展開**
7. 事業の**組織体系及び連携体制図**

ポイント

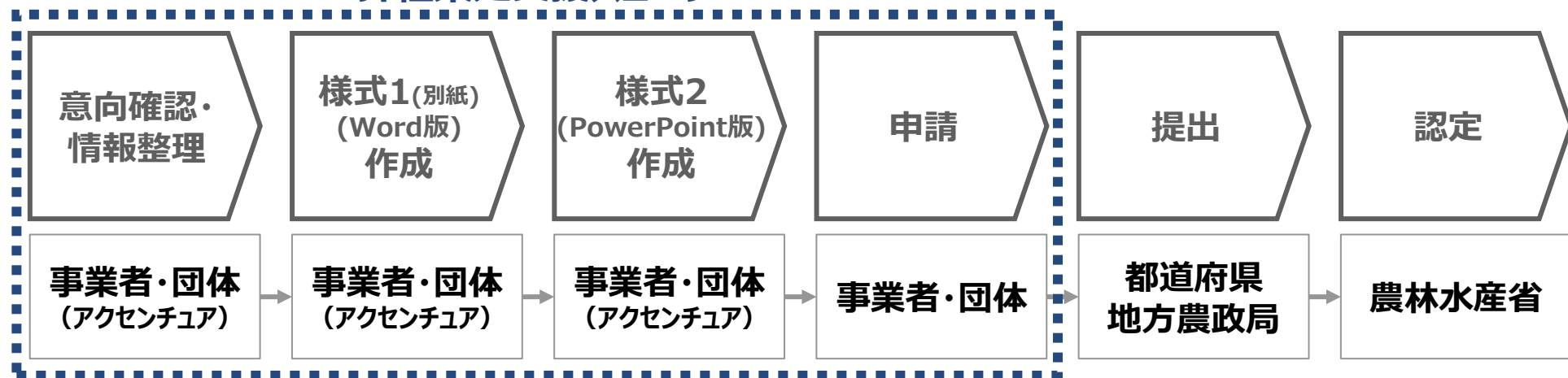
- 実効性のある計画策定に向け、計画の認定基準に留意のうえ、**具体的・現実的な内容**を記載
 - 現状の輸出課題・課題解決のための取組予定
 - 輸出支援団体や専門家との連携による継続性のある実施体制
 - 現実的な試算による短期・中長期の輸出目標額の設定
 - ターゲット国および具体的な有望性・選定の理由
 - 輸出目標額の達成に向けた、適切な商流設定
 - ✓ 販売チャネル（小売／外食、日系／現地系等）を明確に記載
- 公表資料については事業者・団体と連携し、**公表可能な記載内容・範囲**を調整

輸出事業計画策定・申請における弊社支援スコープ

弊社支援により、輸出事業計画策定意向の確認から、申請書類作成に向けた情報整理、申請書類のドラフト作成、実際の申請までの一連の手続きを包括的にサポート。

弊社策定支援スコープ

策定・申請の流れ



弊社の支援概要

- 事業者・団体へ計画**策定意向を確認**
- 既存資料・過去のヒアリング情報等を基に**記載事項を整理**
- 補足情報の聞き取りを実施し**必要な情報を追加**
- 集約した情報をもとに、様式1 (Word版)の**ドラフト作成**
- 非公表版として個社名等の**詳細情報を明記**
- 事業者・団体に記載内容を確認いただき最終化
- 様式1を基に、事業者・団体で様式2 (PowerPoint版)の作成
- 自社での作成が困難な場合は、適宜**公表版資料の作成支援も対応**
- 事業者・団体ごとの提出先・提出物等の案内・情報提供
- 書類一式の不備等がないかを**最終確認**
- 万が一、申請書類の記載事項に不足等があった場合は、事業者・団体と連携のうえ、**修正対応のフォロー**
- 随時、優遇措置がある**補助金等の情報を共有**

輸出事業計画策定の流れ・ポイント

フロー	主体	内容	ポイント
意向確認・ 既存資料収集	アクセンチュア 食品製造課	- 貴省と連携し、輸出産地や補助事業活用事業者、輸出有望事業者等に計画作成意向を確認 - 補助事業計画書や輸出取組に関わる資料を事業者より収集	醤油・味噌事業者については地方農政局・組合と、補助事業活用事業者についてはJTBと連携して意向を確認
様式1(別紙) ドラフト作成	アクセンチュア	受領した情報をもとに、様式1（別紙）のドラフトを作成	補助事業申請書は「事業概要」や「過去の輸出取組」等共通項目が多く活用可能
ヒアリング 詳細化	アクセンチュア 加工食品メーカー	- 不足箇所・深掘が必要な箇所についてヒアリング - 非公開資料として、可能な限り具体的な内容・企業名まで記載	- 輸出熟度が低い事業者に対しては輸出課題や取組等について共に整理・検討 - 類似事業者の課題・取組内容、GFP支援や補助事業等をインプットにアドバイス
様式2作成	アクセンチュア	様式1（別紙）をもとに、公表用概要版として様式2を作成	参考として、農水省のHPに掲載がある他事業者の公表版を共有
省内 事前確認	食品製造課	- 事業者による計画提出前に、省内の事前確認を進める - 加筆・修正依頼があれば提出前に対応	完成度の高い計画作成のため、食品製造課への事前確認と併せて、輸出支援課に出向の弊社社員とも情報連携し事前確認
最終版確定・ 提出	加工食品メーカー	- 事業者・団体ごとの提出先・提出物等の案内・情報提供 - 書類一式の不備等がないかを最終確認	計画の内容については、都道府県や農政局に対しても適宜説明
提出後フォロー	アクセンチュア	万が一、申請書類の記載事項に不足等があった場合は、事業者・団体と連携のうえ、修正対応のフォロー	提出状況については、貴省と随時連携

輸出事業計画策定に係る弊社支援状況

補助事業事務局のJTBや地方農政局・組合と連携のうえ、醤油・味噌を中心とする事業者・団体や補助事業採択事業者・団体に策定支援に関する連絡を行い、現時点で98件の輸出事業計画を作成支援済。（今年度17件作成済み）

支援事業者・団体数

内容

弊社支援の案内

- JTBが補助事業採択事業者・団体への案内を実施

- 農水省の補助事業※事務局であるJTBと連携し、補助委事採択事業者・団体にJTB経由で弊社支援を案内
※「令和4年度 加工食品輸出産地確立緊急対策」

資料作成の支援

- 上記のうち **27**

- 既存資料・過去のヒアリング情報等を基に、ドラフト作成等の資料作成支援を実施
 - 必要に応じ追加ヒアリングも実施
- 事業者・団体と連携し、記載内容及び公表範囲を調整
- 事業者による計画提出前に、省内の事前確認を進める

作成済

- 上記のうち **17**

- 事業者・団体ごとの提出先・提出物等の案内・情報提供
- 万が一、申請書類の記載事項に不足等があった場合は、事業者・団体と連携のうえ、修正対応のフォロー